

平成 27 年度

阿見町外部評価報告書

平成 27 年 12 月

阿見町外部評価委員会

目次

1. 外部評価委員会の概要.....	1
1-1. 背景.....	1
1-2. 目的.....	1
1-3. 設置.....	1
2. 委員会の進め方.....	2
2-1. 内部評価.....	2
2-2. 対象事業の選定.....	2
2-3. 事業ヒアリング.....	3
2-4. 対応方針作成（担当課）.....	3
2-5. 報告書作成.....	3
3. 各事務事業の評価結果.....	4
3-1. 給食食材調達事業.....	6
3-2. 図書選定購入事業.....	10
3-3. 公演会等委託事業.....	14
3-4. 運営事業.....	18
3-5. 地域支援事業.....	22
3-6. 地域生活支援事業.....	26
3-7. 町単位老人クラブ補助事業.....	30
3-8. 通常保育事業.....	34
3-9. 特定健康診査等事業.....	38
3-10. 教育振興事務事業.....	42
4. 平成27年度外部評価委員会の総括.....	46
4-1. 前年度外部評価の効果.....	46
4-2. 今年度外部評価の効果.....	50
4-3. 外部評価における課題.....	52
4-4. 町の行政評価に対する提言.....	55
5. 資料.....	60
5-1. 外部評価委員会要綱.....	60
5-2. 開催の経過.....	61

1. 外部評価委員会の概要

1-1. 背景

地方自治体における行政改革の考え方は、社会保障や施設修繕などの経費拡大が将来に渡って財政を圧迫する状況が差し迫ってきた平成の初期頃から広まった。その一方、低迷する経済状況の中、税金の使われ方に対する住民側からの関心の高まりを受け、行政の説明責任がより一層問われるようになった。このような背景から、行政の施策展開にあたって事務事業の必要性や有効性を検討・評価する「行政評価システム」の導入が、平成10年代より全国の自治体に広がった。

当町においても、平成13年度改定の行政改革大綱において行政評価システムの検討を開始し、一部試行を経て、平成18年度から本格導入している。近年では行政評価の取り組みが町職員に十分浸透してきた一方で“マンネリ化”という課題が発生している。

町では、行政評価において外部からの視点を取り入れ、評価の客観性・透明性を高めるとともに、行政評価制度そのものの議論をいっそう深め、改善につなげたいと考えるようになった。

1-2. 目的

現在実施されている行政評価の運用において、職員にとって単純作業と化しているのではないか、行政内部における評価がお手盛り評価に落ち着き、改善効果が停滞しているのではないかという懸念がある。

外部評価委員会では、町が実施している事務事業評価（「内部評価」）における評価の過程をチェックすることにより、PDCAサイクルの徹底、職員の意識向上、精度の向上を図り、町の行政評価における課題の解決に寄与することを目的としている。

1-3. 設置

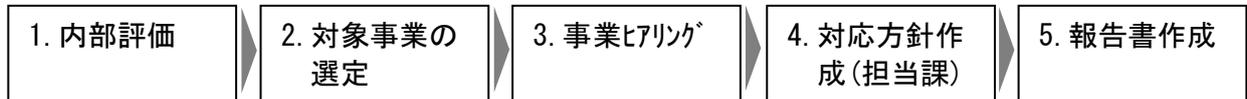
阿見町外部評価委員会要綱に基づき、平成26年6月18日、下記の委員により外部評価委員会が設置された。

（委員名簿）

役職	氏名	備考
委員長	米倉 政実	学識経験者（茨城大学農学部教授）
副委員長	山口 忍	学識経験者（茨城県立医療大学看護学部教授）
	橋本 英之	民間企業の経営について専門的な知識を有する者（町監査委員）
	齋藤 光子	民間企業の経営について専門的な知識を有する者（町商工会理事 就任当時）
	吉原 一行	町行政改革推進委員（就任当時）
	井上 正道	公募による町民

2. 委員会の進め方

平成27年度は外部評価委員会として2年目となる。昨年度と同様、町が実施した事務事業評価（内部評価）をもとに、下記のような流れで進行した。



2-1. 内部評価

町における内部評価として事務事業評価シート（P5 参照）が作成される。外部評価委員会においては、このシートを基本的な資料として議論を行う。なお、事務事業評価シートから読み取れない部分や事業の全体像について、担当課に対して補足資料の作成を依頼し、参考とした。

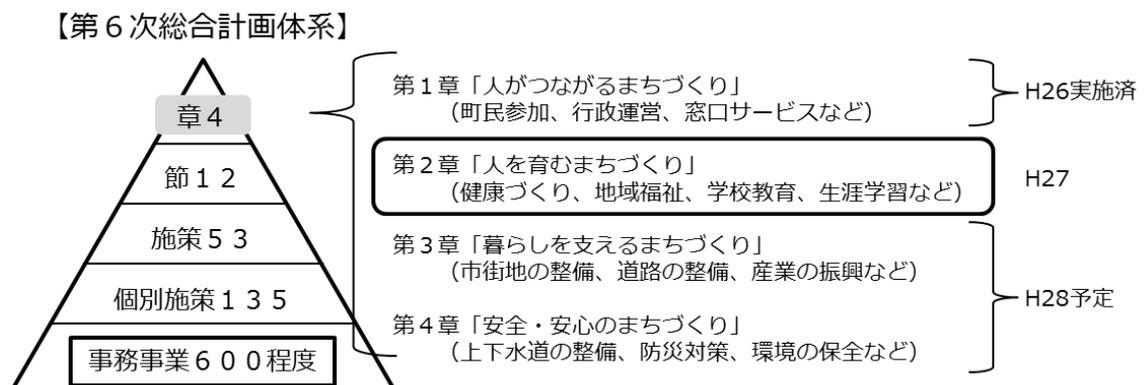
2-2. 対象事業の選定

委員の任期である平成26年度から平成28年度の3年間で、概ね各課1事業を対象とすることを念頭に事業の選定を行った。また、平成27年度においては10事業程度とした。

（選定の過程）

600程度の事務事業から10事業を選定するため、ある程度の機械的な絞り込みが必要となった。一定の基準により絞り込みを行った上で、対象事業を選定した。

- ① 事業開始から10年以上経過している事業、事業費が100万円以上の事業、事業仕分けの対象とならなかった事業 ※対象事業が極端に絞られてしまう課があるため、これらの基準はあくまで原則である
- ② 委員の任期である平成26～28年度の3年間を見越し、総合計画の体系により3つに分類（下図参照）
- ③ 平成27年度対象事業の候補として①②から絞り込まれた事業（30程度）から10事業を選定

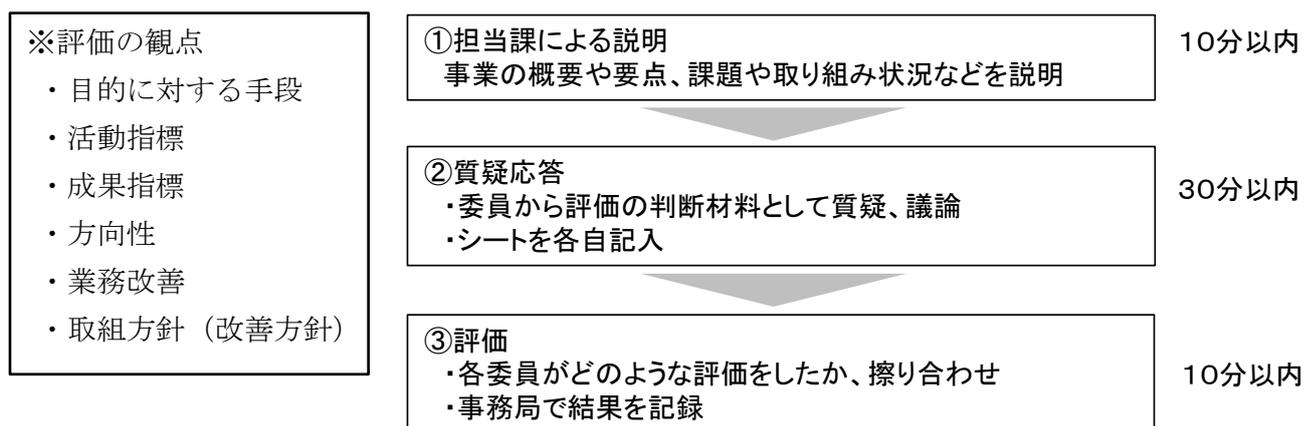


2-3. 事業ヒアリング

1回の会議において、3～4事業の評価を実施した。時間配分としては1事業につき50分とし、下図の進行の通り実施した。議論の過程は議事概要として記し、町ホームページに公開した。

ヒアリングにあたっては、6つの観点（※）を設け、担当課による説明及び質疑応答を通して、各項目における内部評価の過程や根拠等を確認した（下図①～②）。

最終的に、各項目について妥当かどうかの判定を行った（下図③）。



2-4. 対応方針作成（担当課）

すべての事業ヒアリング終了後、評価結果や指摘事項を受け、担当課は対応方針を作成した。

2-5. 報告書作成

委員会開催の過程や評価結果をまとめ、町の行政評価に対する提言を加えた「外部評価委員会報告書」を委員会において作成した。